



2019年5月14日

各 位

会 社 名 ローランド ディー・ジー・株式会社
代表者名 取締役社長 藤岡 秀則
(コード番号 6789 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役コーポレート本部長 上井 敏治
(TEL. 053 - 484 - 1400)

取締役に対する「役員向け株式給付信託」への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、現在導入している当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対する「役員向け株式給付信託」（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結している信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に対し、金銭を追加拠出することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2014年5月14日付「役員向け株式給付信託の導入に関するお知らせ」及び2019年2月14日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」の継続及び一部改訂に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）を対象として本制度を継続することを決定しております。今後、給付に必要となる株式を取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）することといたしました。

2. 追加拠出の概要

- (1) 取得する株式の種類：普通株式
 - (2) 追加信託金額：160,000,000円（注）
 - (3) 追加信託日：2019年5月24日
 - (4) 株式取得期間：2019年5月27日～2019年7月31日
 - (5) 株式取得方法：取引市場より取得
- (注) 本信託は、今回の追加信託に係る金銭160,000,000円及び信託財産に属する金銭16,000,000円の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。

(ご参考) <本信託の内容>

- (1) 名 称：役員向け株式給付信託
- (2) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託
- (3) 委託者：当社
- (4) 受託者：株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は日本トラスティ・サービス信託銀行株式と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

- (5) 受 益 者：当社取締役（社外取締役を除きます。）又は当該取締役（社外取締役を除きます。）が死亡した場合における受給者として株式給付規程に定める者のうち、本信託に従った受益者として確定されるための手続きを履践した者。（信託設定時において受益者は存在しません。）
- (6) 信 託 管 理 人：当社と利害関係のない第三者（弁護士）
- (7) 本信託契約の締結日：2014年11月25日
- (8) 信 託 の 期 間：2014年11月25日から本信託が終了する日まで
（終了期日は定められておらず、本制度が継続する限り本信託は継続します。）

以 上